

家計調査職業分類の廃止と従業上の地位等分類の新設について（案）

現 状

【家計調査職業分類】

勤労者世帯

常用労務作業者
臨時及び日々雇労務作業者
民間職員
官公職員

勤労者以外の世帯

商人及び職人の世帯
個人経営者
農林漁業従事者
法人経営者
自由業者
その他
無職

（家族従業者）

- 従業上の地位の分類を中心に職業などを加味した一種の社会経済分類
- この分類が作成された昭和28年以降、その枠組みをほとんど変えていない
- 戦後から高度成長期にかけては家計収支にとって大きな違いを意味していたと考えられる

課 題

1 現在の社会経済状況により適合した分類に

- ・ 現行分類は、職業がより多様化しているところもあり、時代に適合しなくなってきており、家計にとっての意味合いが薄れてきている。
- ・ 他方、就業状態・従業上の地位は、比較的明確な区分であり、その違いは家計への影響が強い。さらに、近年の雇用形態の多様化により、正規・非正規など雇用形態の別が家計に与える影響を捉えることの重要性が増している。

2 他の関連統計と統合的な分類に

- ・ 家計調査結果を他統計と合わせて利用するために、国内・国際基準や家計調査の抽出フレームである国勢調査や労働力調査などの他の関連統計と分類上の整合を図ることが重要となっている。

3 日本標準職業分類との関係整理を

- ・ 平成22年4月から日本標準職業分類が統計基準化される。
- ・ 家計調査において標準職業分類を採用するためには、記入者負担や格付け事務の増加が伴う。

改 正 案

【従業上の地位等】

勤労者世帯

正規の職員・従業者
パート・アルバイト
労働者派遣事業所の派遣労働者
その他

勤労者以外の世帯

会社などの役員
自営業主
内職
無職

（家族従業者）

- ・ 家計調査の就業に関する項目はユーザビリティの状態に基づいており、勤労者世帯は国勢調査等の雇用者（役員を除く）に対応する。
 - ・ 家計調査では家族従業者の世帯主を認めていないため、家族従業者は結果章上されない。
- 家計調査においては、職業別の結果に対するニーズは相対的に低いと見込まれるため、記入者負担等を勘案して、日本職業標準分類は採用しない。

○ 家計調査調査票「世帯票」様式の変更イメージ

【世帯票様式(現行)】

(1) 氏名及び 世帯主との続き柄	(2) 性別	(3) 満年齢	(4) 就非別	(5) 本業の勤め先又は自営事業							(6) 副業の勤め先			(7) 在学者の学校の種別						(15) 専修学校	(16) 各種学校・塾など
				(5) 名称	(6) 事業内容	(7) 本人のしている 仕事の内容	(8) 雇用者数又は 使用人数	(9) 給与支給 予定日	(10) 産業	(11) 職業	(12) 又は 事業の内容	1 副業	2 事業	3 内職	1 国公立	2 私立	3 幼稚園	4 小学校	5 中学校		
1	世帯主	本人	1 2	1 2					民営・自営・官公 人					1 2 3	1 2 1 2 3 4 5 6 8 9						
2			1 2	1 2					民営・自営・官公 人					1 2 3	1 2 1 2 3 4 5 6 8 9						
3			1 2	1 2					民営・自営・官公 人					1 2 3	1 2 1 2 3 4 5 6 8 9						
4			1 2	1 2					民営・自営・官公 人					1 2 3	1 2 1 2 3 4 5 6 8 9						
5			1 2	1 2					民営・自営・官公 人					1 2 3	1 2 1 2 3 4 5 6 8 9						
6			1 2	1 2					民営・自営・官公 人					1 2 3	1 2 1 2 3 4 5 6 8 9						

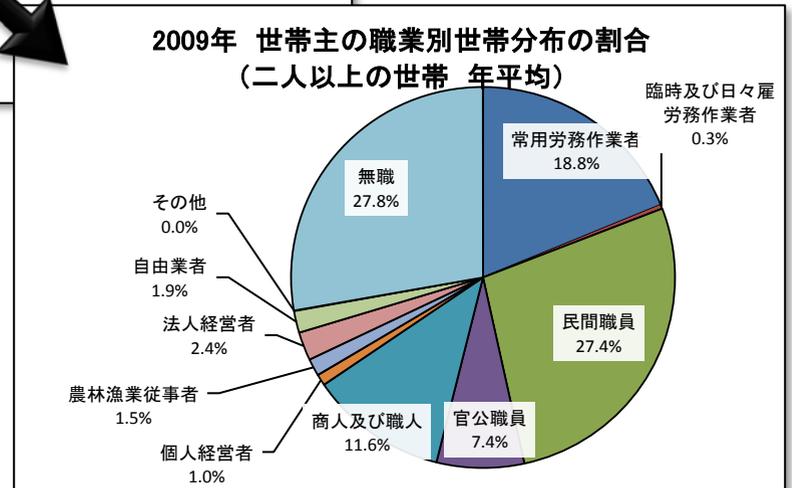
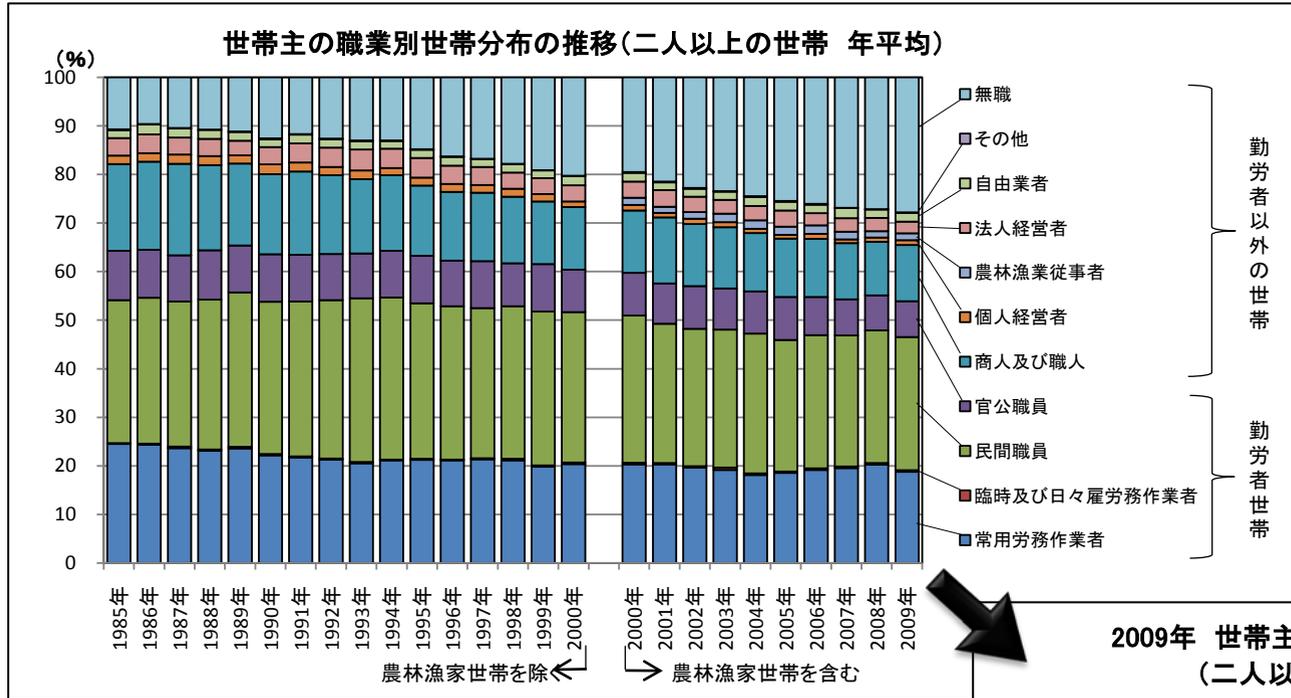


【世帯票様式(変更案)】

(1) 氏名及び 世帯主との続き柄	(2) 性別	(3) 満年齢	(4) 就非別									(5) 本業の勤め先又は自営事業					(6) 副業の勤め先			(7) 在学者の学校の種別						(13) 専修学校	(14) 各種学校・塾など			
			就業									(5) 名称	(6) 事業内容	(7) 雇用者数又は 使用人数	(8) 給与支給 予定日	(9) 産業	(10) 又は 事業の内容	1 副業	2 事業	3 内職	1 国公立	2 私立	3 幼稚園	4 小学校	5 中学校			6 高校	7 短大・高等	8 大学
			1 正規職員	2 アルバイト・ アルバイト	3 派遣社員	4 その他	5 会社等役員	6 自営業主	7 家族従業者	8 内職	9 非就業																			
1	世帯主	本人	1	2	3	4	5	6	7	8	9			民営・自営・官公 人				1 2 3	1 2 1 2 3 4 5 6 8 9											
2			1	2	3	4	5	6	7	8	9			民営・自営・官公 人				1 2 3	1 2 1 2 3 4 5 6 8 9											
3			1	2	3	4	5	6	7	8	9			民営・自営・官公 人				1 2 3	1 2 1 2 3 4 5 6 8 9											
4			1	2	3	4	5	6	7	8	9			民営・自営・官公 人				1 2 3	1 2 1 2 3 4 5 6 8 9											
5			1	2	3	4	5	6	7	8	9			民営・自営・官公 人				1 2 3	1 2 1 2 3 4 5 6 8 9											
6			1	2	3	4	5	6	7	8	9			民営・自営・官公 人				1 2 3	1 2 1 2 3 4 5 6 8 9											

※二人以上の世帯について

○ 家計調査集計結果「世帯主の職業」別世帯分布の状況



【参考1】 家計調査職業分類表

世帯区分	職業区分	種類	基準	内容例示
勤労者世帯	1	常用労務作業者	官公庁又は民間に長期間雇用され、主として肉体的労働に従事している者	仕上工，検査工，製図工，分析工，見習工，工事人，印刷工，電車運転士，自動車運転手，普通船員，車掌，配達員，集金人，警備員，守衛，用務員，清掃員，新聞販売人，塗装工，ダンサー，配膳人，大工，左官，とび職，理容師，エレベーター係，駅貨物係，販売店員，映写技師など
	2	臨時及び日々雇労務作業者	官公庁又は民間に30日未満の期間又は日々の契約で雇用され、主として肉体的労働に従事している者	
	3	民間職員	民間の鉱山，工場，会社，商店，病院，学校などに勤め、主として事務的，技術的又は管理的な仕事に従事している者 在日外国政府施設関係を含む。 なお、「7」に分類する者は除く。	会計事務員，一般事務員，庶務事務員，仕入主任，人事係長，課長，所長，検事，判事，船長，高級船員，駅長，学校長，教員，警察官，消防士，保線区長，現場監督，新聞記者，医師，薬剤師，工場長，研究者，機械技術者，電気技術者，大学助手，タイピスト，電話交換手，鉄道専務車掌，駅出札係，通信士，撮影スタッフ，看護師，工場職長，写真師，外交員，デザイナー，保健師，講師，ラジオ・テレビアナウンサー，通訳，図書館司書，検量員，電子計算機操作員，速記者など
	4	官公職員	官公庁又は官公立の病院，学校などに勤め、主として事務的，技術的又は管理的な仕事に従事している者 在日外国政府施設関係は民間とする。 なお、「7」に分類する者は除く。	
個人営業世帯以外	5	商人及び職人	独立して小規模（家族でない使用人4人以下）に商品の製造，加工，販売又はサービスを提供する業主 なお、「6」に分類する者は除く。	たばこ店主，菓子店主，魚店主，洋品店主，写真店主，染物店主，質店主，理髪店主，表具店主，行商，ブローカー，大工，植木職，アパート経営者，個人タクシー運転手など
	6	個人経営者	独立して個人組織で大規模（家族でない使用人5人以上）に商業，工業，サービス業などを経営してその企画管理に従事する者	大商店主，大工場主，私立病院経営者，私立学校経営者，パチンコ店経営者，不動産業経営者，食堂経営者など
	12	農林漁業従事者	独立して農作物の栽培・収穫，養蚕・家畜・家きん・その他の動物の飼育，林木の育成・伐採・搬出，水産動植物採捕・採取・養殖などの仕事に従事している者	農耕作業，養蚕作業，養畜作業，きこり，育林作業，漁労作業，海草・貝採取作業，水産養殖作業など
その他の世帯	7	法人経営者	法人組織（合名，合資，有限，株式会社等）で家族でない使用人5人以上を雇用する会社，団体などの役員 なお、「3」，「4」に分類されるべき者でも，程度の高い企画管理，行政事務又は監督事務に従事する者は含める。	社長，取締役，監査役，理事，銀行頭取，相談役，大臣，長官，事務次官，局長，総裁，知事，副知事，市長，区長，町長，村長，助役，出納長，収入役，教育委員長など
	8	自由業者	個人で自分の専門の技能や知識を内容とする仕事に従事する者 ただし，勤労者世帯（「1」～「4」）に分類される者は除く。	弁護士，公認会計士，開業医，助産師，あんま師，僧侶，神職，画家，図案家，著述家，作曲家，生花教授，評論家，コンサルタントなど
	9	その他	「1」～「8」の分類に当てはまらない者	議員，芸能人（歌手，俳優など），モデル，職業スポーツ家（野球選手，競輪選手，力士など），内職者など
	10	無職	職業のない者	年金生活者，失業者，住み込みの家事使用人（お手伝い，書生など），住み込みの営業上の使用人，主婦など
	11	家族従業者	家業に従事している者	

(注) 世帯区分は世帯主の職業により分類している。

【参考2】 「世帯主の職業別」集計結果の概況

～ 家計調査年報（家計収支編）平成21年（総世帯）結果から ～

(1) 勤労者世帯では労務作業者の世帯及び官公職員の世帯で消費支出が実質減少

総世帯のうち勤労者世帯を、世帯主の職業で労務作業者の世帯、民間職員の世帯及び官公職員の世帯に分けて、実収入、可処分所得、消費支出及び平均消費性向を前年と比べてみると、次のような特徴がみられる。

実収入は、労務作業者の世帯で実質5.6%の減少となったほか、官公職員の世帯で実質2.2%の減少、民間職員の世帯で実質1.9%の減少となった。

可処分所得は、労務作業者の世帯で実質5.5%の減少となったほか、官公職員の世帯で実質2.5%の減少、民間職員の世帯で実質2.1%の減少となった。

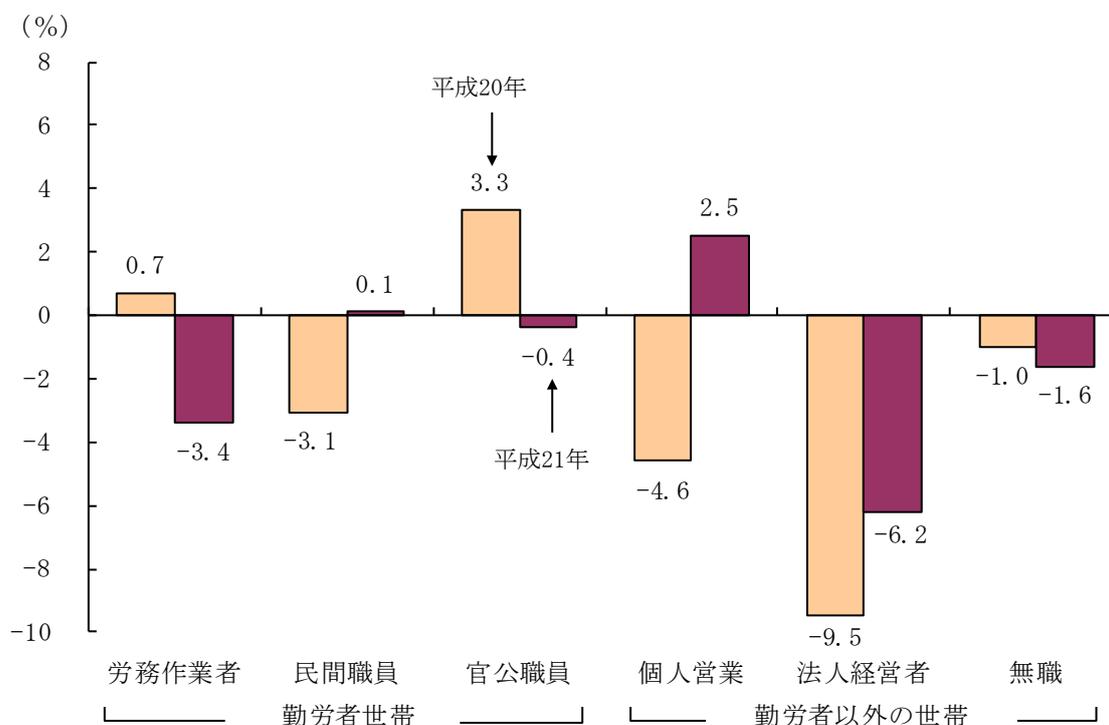
消費支出は、労務作業者の世帯で実質3.4%の減少となったほか、官公職員の世帯で実質0.4%の減少となった。一方、民間職員の世帯では実質0.1%の増加となった。

平均消費性向は、労務作業者の世帯及び民間職員の世帯で共に1.6ポイントの上昇となったほか、官公職員の世帯で1.5ポイントの上昇となった（図Ⅱ-4-1、表Ⅱ-4-1）。

(2) 勤労者以外の世帯では法人経営者及び無職の世帯で消費支出が実質減少

総世帯のうち勤労者以外の世帯の消費支出の対前年実質増減率をみると、法人経営者の世帯で実質6.2%の減少となったほか、無職の世帯で実質1.6%の減少となった。一方、個人営業の世帯では実質2.5%の増加となった（図Ⅱ-4-1、表Ⅱ-4-1）。

図Ⅱ-4-1 主な世帯主の職業別消費支出の対前年実質増減率（総世帯）



表Ⅱ－４－１ 主な世帯主の職業別家計収支の推移（総世帯）

(%)

項目，年次	勤労者世帯				勤労者以外の世帯	個人 営業	法人 経営者	無職	
		労務 作業員	民間 職員	官公 職員					
対前年実質増減率									
実収入	平成13年	-1.5	-1.6	-2.2	3.5	-1.4
	14	-0.7	-1.3	-1.4	0.0	-2.7
	15	-1.8	-3.5	0.4	-4.1	0.4
	16	0.9	0.9	-1.4	-0.5	-3.1
	17	-1.5	-1.7	-1.4	2.4	1.9
	18	0.3	1.8	3.9	-6.7	-1.3
	19	0.7	1.8	0.2	0.9	1.5
	20	-0.2	2.2	-2.2	3.1	-3.1
	21	-3.1	-5.6	-1.9	-2.2	0.3
		平成21年 月平均額 (円)	464,649	362,369	497,851	617,527
対前年実質増減率									
可処分所得	平成13年	-1.4	-1.6	-2.2	3.5	-2.1
	14	-1.3	-1.6	-2.2	0.0	-3.9
	15	-1.6	-3.4	0.6	-3.9	0.6
	16	0.9	1.1	-1.1	-0.9	-2.9
	17	-1.3	-1.3	-1.0	2.2	1.6
	18	0.0	1.3	3.4	-6.9	-2.4
	19	0.4	1.5	-0.4	1.3	0.6
	20	-1.4	1.0	-3.1	1.1	-3.3
	21	-3.2	-5.5	-2.1	-2.5	0.3
		平成21年 月平均額 (円)	383,960	307,815	408,079	499,739
対前年実質増減率									
消費支出	平成13年	-1.9	-2.4	-2.6	4.2	-1.1	-2.4	-3.3	1.0
	14	0.2	-0.4	0.5	-2.4	0.0	0.4	-2.7	1.9
	15	-1.0	-1.0	-0.4	-1.7	-0.7	-1.2	8.6	-1.5
	16	1.5	1.6	0.6	-1.8	-0.8	-2.3	-3.8	0.1
	17	0.4	1.3	1.4	-1.1	0.1	3.4	-2.5	-0.1
	18	-4.3	-6.2	-2.2	-4.4	-2.3	2.0	-1.6	-3.4
	19	1.6	5.0	-0.2	1.6	1.2	0.1	6.7	1.5
	20	-1.0	0.7	-3.1	3.3	-3.1	-4.6	-9.5	-1.0
	21	-1.2	-3.4	0.1	-0.4	-0.9	2.5	-6.2	-1.6
		平成21年 月平均額 (円)	283,685	237,035	301,326	345,082	221,654	248,758	349,497
平均消費性向	平成12年	71.6	74.2	71.9	66.6	122.1
	13	71.2	73.6	71.6	67.1	126.0
	14	72.3	74.5	73.7	65.5	133.8
	15	72.7	76.4	73.0	67.0	131.0
	16	73.2	76.7	74.2	66.4	135.1
	17	74.4	78.8	76.1	64.3	132.8
	18	71.2	73.0	72.0	66.0	131.4
	19	72.1	75.5	72.2	66.1	132.7
	20	72.3	75.4	72.2	67.6	135.8
	21	73.9	77.0	73.8	69.1	133.2
平成21年世帯数分布 (1万分比)		5,169	1,880	2,597	692	4,831	1,159	190	3,303